

(別紙)「宝塚市地域包括ケア推進プラン(宝塚市高齢者福祉計画・第9期宝塚市介護保険事業計画)(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を今後の取組の参考にさせていただきます。

・意見の募集期間 令和 5年(2023年)12月15日(金)～令和6年(2024年)1月22日(月)
・提出意見件数 10件

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関する			かねがね介護施設の軽微な補助作業員(資格不要)や、宝塚市内の企業に働きかけて高齢者の雇用を促進する動きをされてはどうか、ドライバー不足は深刻ですし、小売店もそうだと聞いておりますので昨今の人手不足に役買うことができません。(もちろん補助金が必要だが) 心身とも問題ない健康な高齢者に雇用を与えてはどうかと常々考えておりました。勤労することは健康の礎。何もしないから認知症になるのです。(趣味だけに生きるもダメ) 才能を腐らせている高齢者はたくさんいらっしゃいます。老獪なアイデアを職場に活用してあげてください。ボランティアではなくギャラができればなおさら光明が見えます。	【今後の取組の参考にします】 本市では、平成30年度から「健康・生きがい就労トライアル事業」として、ご提案いただいた事業を実施しています。元気な高齢者と人手不足に悩む保育業界や介護業界などをマッチングし、高齢者が保育園や介護事業所などで、短期間・短時間のトライアル就労に取り組み、生きがいや地域での活躍の場を得る仕組みです。これまで市内の20事業所、延べ100人以上の高齢者がトライアル就労に参加しています。 今後も、受け入れ事業所の拡大を図りながら本取組を継続し、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指します。	
2	計画全般に関する			計画全体が100ページを超えるのに、4ページの概要では分かりにくい。概要版についてはより全体を網羅した分かりやすい内容にすべきである。	【今後の取組の参考にします】 第9期計画の策定時には、本編と20ページ程度の概要版を作成して市民の皆さんに公表します。パブリック・コメント時における概要版については4ページ程度の簡易なものとしていましたが、第10期計画の策定時には、計画すべてを読まなくても計画の大まかな内容が伝わるような概要版の作成を目指します。	
3	計画全般に関する			社会全体が少子高齢化している中、宝塚市も同様の状況だと思いますが、今現役で働いている世代や子どもたちが高齢者となった時も制度が持続できるよう、未来のことも考えた制度運用に努めていただきたいです。	【今後の取組の参考にします】 介護保険制度については、制度創設から20年以上が経過し、全国的にもサービスの利用者や介護給付費は増加の一途をたどっており、制度の持続可能性の確保は非常に重要です。 国においても、介護サービスの適正化や重点化、財源に限られる中で保険料等の負担も念頭においた介護報酬の見直しが検討され続けています。本市においても、給付と負担のバランスを図りつつ、限りある地域の社会資源を効果的に活用していくことにより、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図りつつ、今後も持続可能な介護保険制度の実現を目指します。	
4	特定の部分に関する	32	他	早期に発見するための、アウトリーチ型(通所栄養パトロール)が実現できればと考えています(日本栄養士会:はらペコスバイス)。P46、P76の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が近いかもしれません。	【今後の取組の参考にします】 健康寿命の延伸のために、高齢者の低栄養やフレイル予防を中心とした栄養課題は大きな問題と認識しています。 高齢者の低栄養リスク等の早期発見は重要なことと考えており、栄養パトロールによる介入もその一つの手法としてよい取り組みと考えますので、今後の取組の参考にさせていただきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	特定の部分に関すること	43	他	住民として、PTAを通じてのコミュニティ(まち協との関わり)、地域役員、婦人会、ママ友、ボランティア活動等を通じての人脈は形成されていく中で、それらの人材を如何につなぎとめていくかも今後の課題となるかも知れません。 防災を考える上でも、人と人とのつながりを如何にして作っていくか。個人的には高齢化社会と共に大変関心がありますが、まだまだ働き世代であり、収入、報酬を得ることを含め、何ができるか、専門職としても学びながら、模索をしているところです。	【今後の取組の参考にします】 少子高齢化や、核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、人と接する機会が減少し、地域におけるコミュニティの希薄化が問題となっています。地域の担い手の確保も大きな課題であり、新しい形の社会参加の方法などを検討しています。普段からの見守り、支え合い、助け合いの関係を築いておくことが緊急時における迅速な対応につながると考えます。地域住民、行政、市民活動団体、関係機関、福祉関係事業所などの連携・協働により、すべての人たちがお互いに認め合い、いきいきと暮らし、活躍できる共生のまちづくりを進めてまいります。	
6	特定の部分に関すること	59		介護職員の報酬改定が行われ、処遇改善が図られることとなった。高齢者の生活を支える介護保険サービスの提供には介護人材の確保が欠かせない。市として介護人材の確保に真剣に取り組んでいただきたい。	【今後の取組の参考にします】 少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少は今後も続き、介護人材の確保は国、県、市が連携して取り組んでいくべき重大な課題であると認識しており、今期の計画から新たに重点取組として追加しました。サービス基盤の整備が進んでも、そこで働く介護職員がいなくては介護サービスを提供することはできません。今後も市として人材確保に係る取組みを通じて、安定した介護サービスを受けることができる環境整備に努めます。	
7	特定の部分に関すること	59		「介護人材の確保・育成」について 32ページの調査結果からもわかるように、人生の最期を自宅で迎えたいと考える人は大変多いですが、看取る側の家族に関しては高齢化をはじめとする介護力の低下も指摘されています。そうすると在宅での介護や施設などの介護サービスに頼る部分が今後ますます大きくなると考えます。しかし、介護職場での労働は過酷であるとともに、介護職に対する世間のイメージも手伝ってなのか、就職希望者の減少と離職希望者の増加という悪循環が生じています。 この傾向に歯止めをかけるには、介護職員の処遇改善が不可欠であると考えます。市町村のみの判断で報酬構造を改善することは難しいとは思いますが、国、県と一体となって介護職を魅力あるものにして欲しいと願います。	【今後の取組の参考にします】 少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少は今後も続き、介護人材の確保は国、県、市が連携して取り組んでいくべき重大な課題であると認識しており、今期の計画から新たに重点取組として追加しました。サービス基盤の整備が進んでも、そこで働く介護職員がいなくては介護サービスを提供することはできません。今後も市として人材確保に係る取組みを通じて、安定した介護サービスを受けることができる環境整備に努めます。	
8	特定の部分に関すること	77		介護予防・日常生活支援総合事業の中で、住民主体となる訪問型、通所型のサービスB、移動支援の訪問型サービスDといったサービスを実施していないようですが、実施について検討したことはあるのでしょうか。実施の予定などはないのでしょうか。	【今後の取組の参考にします】 過去に検討を行いました。住民主体となるサービスBについて、地域住民によりすでに形成された支えあい活動があることから、介護保険制度の枠組みとすることはその活動に影響を与えかねないため、慎重に判断すべきとの結論に至りました。 また、移動支援については、公共交通のない一部の市民のみが対象となる限定的なサービスとなることから、拙速に実施するものではないという結論に至っています。 今後も、地域の実情に応じたサービスの必要性について、検討を進めていきます。	
9	特定の部分に関すること	78	他	訪問型サービスC等、総合事業について、我々、管理栄養士ができることもあり、関わっていきたく考えています。特に、P78の下から11行目最後の新たな専門職。	【今後の取組の参考にします】 本市では要支援者を中心にリハビリテーション専門職が利用者の自宅へ訪問し、ADLの改善を目的とした運動器機能向上型の訪問型サービスCを実施しています。加えて、管理栄養士が食事内容等の助言や指導が行うことでフレイル予防を目指す栄養改善型の訪問型サービスCについても必要性があると考えています。現在、栄養改善型の訪問型サービスCの実施に向けて、実施方法やプログラム内容等を関係団体と協議しているところです。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
10	特定の部分に関する	93	他	<p>管理栄養士の活用(仕事の依頼、採用)をお願いします。 特に、P93のオについては、『訪問栄養食事指導』がある事を、医師、介護職を初め、多くの方に知っていただきたいです。医療と介護の間に位置するのが管理栄養士とも言われています。食の大切さを、どの職種、多くの市民の方にも認識いただけたらと思います。</p>	<p>【今後の取組の参考にします】</p> <p>多種職が集まり様々な視点から意見や助言を行う「地域包括ケア会議」において、管理栄養士が参画し、多職種に対して助言等を行っています。 健康的な生活を送るためには、日々の食事を通して良好な健康状態を保つことが重要であり、個々に合った指導をするためには、専門的な知識を有する管理栄養士が不可欠だと考えており、管理栄養士の活用については引き続き研究をしていきます。 介護保険サービスとして、管理栄養士が居宅療養管理指導を行うことができるということについては、介護支援専門員等に対して周知し、必要とする方のサービス利用につながるよう努めてまいります。</p>	